

KOHO-YAWATAHAMA



広報

# やわたはま

5  
May 2012

～いま共に育む 進取のまちづくり 風とらえ 風おこす～



## CONTENTS

平成24年5月号

- 2ページ 平成24年度当初予算が決まりました
- 3ページ 中学生までの入院医療費を助成します
- 4ページ 八幡浜市学校再編整備検討委員会から答申
- 5ページ 債権管理室からのお知らせ

**みかんの苗を植樹しました!**

(青石の石垣・みかんの丘プロジェクト)

**The Public Relations Vol.86**

# 平成24年度当初予算が決まりました 「市民の皆さんが誇れる ふるさと八幡浜」創造のために

平成24年度八幡浜市当初予算が、3月6日から23日までの会期で行われた3月定例会市議会で決まりました。

当初予算は総額377億4,520万8千円で、前年度当初予算に比べ0.4%の増となりました。

国の経済見通しでは、景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直しているとされていますが、当市の経済は厳しい状況が続いています。

地方交付税は、平成23年度と同程度が見込まれるものの、歳入の根幹となる市税は、市民税が年少扶養控除の廃止などにより平成23年度当初予算と比べ約7千万円の増収となる一方、固定資産税は地価の下落、評価替えの影響で約1億円の減収となるなど、平成24年度も収支不足を財政調整基金の取り崩しで対応するという厳しい予算編成となっています。

こうした状況の中、限られた財源のなかで、「市民の皆さんが誇れるふるさと八幡浜」創造のために、安心・安全なまちづく

りを着実に推進する予算編成を行いました。

## 当初予算の主な内容

- ◎津波避難対策等事業 1,750万7千円
- ◎備蓄食料品購入 158万9千円
- ◎自主防災会運営費補助金 196万7千円
- ◎消防設備整備事業 2,727万8千円
- ◎福祉医療費助成制度 2億4,163万2千円
- ◎保育所運営事業 7億8,312万9千円
- ◎放課後児童健全育成事業 2,360万5千円
- ◎学校生活支援員制度 4,929万6千円
- ◎スクールライフアドバイザー事業 453万6千円
- ◎高齢者安否確認事業 602万9千円
- ◎救急医療対策経費 8,943万2千円
- ◎市立八幡浜総合病院改築事業 3億572万5千円
- ◎公共下水道整備事業 7億4,180万円
- ◎戸別合併処理浄化槽設置事業 7,571万9千円
- ◎八幡浜港振興ビジョン事業 12億2,943万7千円
- ◎磯根資源研究施設整備事業 3,824万9千円
- ◎果樹流通施設緊急整備事業補助金 7億3,962万円
- ◎新規就農総合支援事業補助金 600万円
- ◎土地改良事業等基盤整備事業(償還補助) 1億7,598万9千円
- ◎企業立地促進奨励金 3,115万円
- ◎太陽光発電システム設置費補助金 800万円
- ◎市民提案型まちづくり補助金 200万円
- ◎公共交通確保維持改善に係る基礎調査 500万円
- ◎校庭芝生化事業 680万円
- ◎舞台芸術体験事業補助金 311万2千円
- ◎八幡浜郷土史企画展 459万8千円
- ◎マウンテンカーニバルでGO！開催補助金 390万円

## 当初予算の会計別内訳

一 般	184億3,159万円
特 別	
国民健康保険	58億6,193万7千円
後期高齢者医療	5億8,363万5千円
介護保険	39億8,650万2千円
介護サービス	3,670万6千円
日土財産区	88万2千円
駐車場	9,506万2千円
簡易水道	5,199万円
公共下水道	25億77万円
戸別合併処理浄化槽整備	1億5,264万5千円
小規模下水道	2,718万1千円
水産物地方卸売市場	3,454万8千円
港湾整備	5,021万3千円
企 業	
水道	10億2,493万4千円
病院	49億661万3千円
総 合 計	377億4,520万8千円

## 一般会計歳入歳出別内訳

市 税	34億3,340万円	議 会 費	1億7,839万4千円
地方譲与税	1億3,500万円	総 務 費	18億8,575万4千円
地方消費税	3億4,000万円	民 生 費	58億1,194万9千円
地方交付税	66億5,000万円	衛 生 費	20億7,611万6千円
分担金及び金担	6億997万5千円	労 働 費	2,114万3千円
使用料及び料	4億4,902万1千円	農 林 水 産 業 費	21億4,782万9千円
国庫支出金	17億1,540万2千円	商 工 費	2億4,660万8千円
県 支 出 金	17億1,501万4千円	土 木 費	13億2,759万2千円
繰 入 金	11億2,853万3千円	消 防 費	7億5,634万8千円
諸 収 入	4億4,755万6千円	教 育 費	13億7,158万4千円
市 債	16億7,770万円	災 害 復 旧 費	950万6千円
そ の 他	1億2,998万9千円	公 債 費	25億8,376万7千円
歳入合計	184億3,159万円	予 備 費	1,500万円
		歳出合計	184億3,159万円

## 糖尿病教室 べつばらコースを開催します

「糖尿病」と一言でいっても、インスリン注射をしている方、腎臓の悪い方、運動ができない方…など、画一的な話では十分なことがお話しできないのが現状です。そこで、1つのテーマを決めて、少し専門的なことをお話しする会を企画しました。その都度、テーマに関して興味のある方はご参加ください。

◆対象者／糖尿病の方・ご家族

◆日時／5月17日(木)  
14:10~14:40

◆場所／市立八幡浜総合病院  
中央診療棟3階

◆内容

『HbA1cの値が変わりました!』

平成24年4月からHbA1cの値が変わりました。どこが変わったの?今までとどう違うの?など気になることがある方はぜひご参加ください。

※参加費・事前の予約は不要です。

◎問い合わせ

市立八幡浜総合病院  
糖尿病チーム  
☎ 22-32111 (内線218)

※施設入所等子どもについて

◆支給金額(月額)

【所得制限未満】

- ・0歳~3歳未満(一律) 15,000円
- ・3歳~小学校修了前(第1子:第2子) 10,000円
- ・3歳~小学校修了前(第3子以降) 15,000円
- ・中学生(一律) 10,000円

◆概要

子どもに対して国内居住要件

◆所得制限有(平成24年6月)

【所得制限以上】

- ・3歳未満(一律) 15,000円
- ・3歳以上中学校修了前(一律) 10,000円

【所得制限以下】

- ・特例給付として5,000円(一律)

◆概要

年収960万円(夫婦・子ども2人)を基準

## 制 度 概 要

平成24年4月から、今までの「子ども手当」制度から「児童手当」制度に変更になりました。基本的に平成24年3月31日時点で、当市において、前制度「子ども手当受給資格を有する方は、新たな手続は必要ありません。(出生、転入者を除く)。ただし平成24年6月から所得制限が適用されますので6月に児童手当・特例給付現況届を提出していただくこととなります。

# 児童手当制度について

を設ける(留学の場合等を除く)

- ・児童養護施設に入所している子どもについては、施設の設置者等に手当を支給する。
- ・未成年後見人や父母指定者(父母等が国外にいる場合のみ)に対しても手当を支給。
- ・監護・生計同一要件を満たすものが複数いる場合は、子どもと同居している者に支給。
- ・(単身赴任の場合を除く)
- ・両親が離婚協議中等で別居している場合は子どもと同居している者に支給。
- ・保育料等を手当から直接徴収できる仕組みと本人同意により手当から納付することができる仕組みを規定。

### ◎問い合わせ

市役所市民課 年金係  
児童手当担当  
☎ 22-31111 内線116

## 中学生までの入院医療費を助成します!

平成24年4月診療分から、児童医療費助成制度を拡充し、中学1年生から3年生の入院についての医療費(保険診療での自己負担額)を助成(払い戻し)します。(小学1年生から6年生の入院については平成22年4月診療分から助成しています)

◆対象

八幡浜市に住民登録があり、小学1年生から中学3年生(6歳に達した日以後最初の4月1日から15歳に達した最初の3月末まで)の児童を扶養している保護者

◆助成金額

病院の窓口で支払った保険診療の自己負担額のうち、高額療養費や附加給付金等を除いた額

※受給者証は発行しません。

※外来(通院)での診療は助成の対象となりません。

※入院の自己負担金額のうち、保険診療分が助成対象です。

◆申請の流れ

(診療月から6カ月以内であれば申請できます)

①入院の際に病院に保険証を提示します。

※受給者証は発行しません。入院が長引く場合や窓口負担額が高額になる場合は、なるべく「限度額適用認定証」を加入している保険者に申請して発行してもらってください。

②病院などの窓口で支払った領収書を1カ月分まとめて、印鑑、児童の保険証、保護者の振込口座がわかるものを持参し、市役所市民課国保係または、保内庁舎管理課に申請します。

③審査の上、後日口座に振り込まれます。

※手続きをして口座に振り込まれるまでに5~6カ月かかることがあります。あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ : 市役所市民課 国保係 ☎ 22-31111 (内線112)

# 八幡浜市学校再編整備検討委員会から答申

八幡浜市学校再編整備検討委員会は、教育委員会からの諮問を受け、現地視察を含む延べ10回にわたり活発かつ慎重なる審議を行い、その結果本年3月19日の会議で答申をまとめ教育委員会に提出がありましたので、市民の皆さんにその概要を公表します。  
 なお、答申書の全文は市のホームページに掲載しています。

**【諮問事項】** 八幡浜市の学校規模および配置等に関する基本的な考え方および適正化のための具体的方策

## 答申内容の抜粋

### ① 八幡浜市立小中学校の小規模化に起因する課題

市内の小中学校の多くがすでに小規模校となっており、特に一部の小学校では、複式編制の授業が行われている。複式学級の人数では、子ども同士で切磋琢磨する機会が減少し、互いの評価が固定されやすく競争心や向上心が育ちにくいなどの問題が生じやすいことや、集団での学習活動が必要な体育、音楽、部活動などで、効果的な活動を十分に行えない等の影響が考えられる。

本委員会は、複式学級や小規模校を決して否定するものではないが、子どもたちがより多くの人と関わり、その関わりの中からさまざまな考え方や多彩な物事との考え方を学び、人として持っているあらゆる可能性を伸ばしたいと考える。そのため、子どもたちにより望ましい教育環境を整えたいとの観点からできるだけ早期に、複式学級

の解消を図るべきであると考えられる。

### ② 八幡浜市立幼稚園のあり方について

幼稚園就園児の大幅な定員割れや駐車場不足の解消などの課題については、現在の幼保一体化の動向を注視しつつ、市民ニーズに応える市全体の就学前教育・保育のあり方を市の内部で横断的に検討する必要がある、その中で、園の集約を含む現在の公立幼稚園体制の見直しを行うべきものと考えられる。

### ③ 配慮すべき事項

学校再編を進めるにあたっては、学校が地域で果たしてきた役割や公共的施設としての機能等の地域事情にも配慮しなければならない。そのためには、保護者や地域住民に学校の再編整備の必要性について十分説明をして、共通の理解を深めながら進めていくことが必要である。なによりも重視すべきことは、「子どもたちにとってどういった教育環境がより望ましいのか」である。

## 市の実施計画については今後検討します

今後、教育委員会ではこの答申を尊重しつつ実施計画を策定し、方針を決定したいと考えていますが、検討委員会から答申のあった内容が、そのまま市の実施計画となるわけではありません。実施計画を策定するにあたっては、教育委員会で審議し、さらに、パブリックコメント（意見公募）や保護者・地域説明会を実施する等、地域の皆さんのご意見を伺いながら、慎重に検討することとしています。



答申書を井上教育委員長(左)へ手渡す上杉検討委員会委員長(右)

### ◎ 問い合わせ

教育委員会学校教育課庶務係  
 ☎ 223111 内線 8355

### ◆ 八幡浜市立小中学校の望ましい学校規模

小学校… 1学級20人程度とし、1学年1学級、全校で120人程度

中学校… 1学級20人程度を下限とし、1学年2学級以上、全校で下限として120人程度

### ◆ 八幡浜市立小中学校の再編整備の具体的方策

	前 期 (平成25年～29年)		後 期 (平成30年～34年)
	検討対象校		
小学校	〈平成26年度末までに統廃合〉 長谷・千丈小学校の統合 川之内・千丈小学校の統合 日土東・日土小学校の統合 舌田・神山(松蔭)小学校の統合	(注1) 日土小学校 川上小学校 真穴小学校 双岩小学校	日土小学校 川上小学校 真穴小学校 双岩小学校
		(注2) 松蔭小学校	千丈小学校
中学校	〈前期計画期間の早期に統廃合〉 真穴・八代中学校の統合 双岩・八代中学校の統合	(注1) 青石中学校	青石中学校
		(注2) 愛宕中学校	松柏中学校

(注1) …現在、検討委員会の望ましい規模に満たない学校については、後期計画に位置付けし今後の児童生徒数の動向や学校施設の老朽化などを踏まえて前期計画の終期までに具体的な検討を行う。

(注2) …将来、検討委員会の望ましい規模に満たなくなる学校については、後期計画期間内(10年以内)、場合によっては前期計画期間内の適切な時期に具体的な検討を行う。



# 債権管理室からのお知らせ

平成24年4月から税務課内に債権管理室が新設されました。資力があるにもかかわらず支払いに応じない悪質滞納者について、各課から債権の移管を受けて差押え(強制徴収・強制執行)を行います。

## 市にはどのような債権がありますか？

**公債権** …… 地方自治法第231条の3第1項に規定される債権で地方税法の例により滞納処分が可能な強制徴収公債権と裁判所を通じて強制執行を行う非強制徴収公債権があります(例:介護保険料、保育料、下水道受益者負担金など)。

**私債権** …… 契約等による当事者間の合意に基づいて発生する債権です。非強制徴収公債権と同様に裁判所を通じて強制執行を行います(例:市立病院診療費、住宅使用料、各種貸付金など)。

## 八幡浜市債権管理条例とは？

平成24年4月より「八幡浜市債権管理条例」が施行されました。市が所有する債権の取り扱いについて統一的な処理基準を定め、公正・公平な市民負担の確保と債権管理の適正化を図ることを目的としています。また、公債権については、滞納のペナルティとして延滞金と督促手数料を徴収することが可能となりました。

## 強制徴収とは？

裁判所を通すことなく、市自らが強制的に取り立てをすることです。強制徴収公債権は、税金と同様に滞納者の財産調査・滞納処分が認められています。いままで、税金の滞納のみ差押えを実施していましたが、これからは、税金以外の強制徴収公債権についても差押えが実施されます。

## 強制執行とは？

裁判所を通して給与・不動産等の差押えや担保権の実行などを行います。非強制徴収公債権や私債権が対象となります。

## 支払督促とは？

裁判所が債権者(市)からの申立内容を審査し、債務者(滞納者)に対して金銭の支払いを督促します。債務者へ支払督促が届いた後、2週間以内に支払いまたは異議申し立てがなければ、債権者は仮執行宣言を申し立て、さらに2週間、債務者から何もしなければ強制執行の申し立てを行い、滞納金の徴収を図ります。非強制徴収公債権や私債権が対象であり、今後は支払督促を中心とした債権回収を行います。

## 裁判所から支払督促が届いた場合？

支払督促や仮執行宣言付支払督促に異議がある場合、その通知を受け取った日から2週間以内に裁判所へ異議を申し立てれば、訴訟へと移行します。なお、支払督促に仮執行宣言が付された場合は、直ちに強制執行を受けることがあります。支払督促の通知が届いてから納付についてご相談がある方は、下記までご連絡ください。

問い合わせ：市役所税務課 債権管理室 ☎22-3111 (内線201・206)



新八幡浜市誕生7周年を記念した市政功労者表彰式が3月28日、市役所八幡浜庁舎で行われ、各分野で活躍された方々が市長より表彰を受けました。

表彰者は以下のとおりです。(敬称略)  
**表彰条例第2条第1号該当者(市議会議員)**

清水正治、遠藤素子、二宮雅男、魚崎清則

**表彰条例第2条第2号該当者(農業委員)**

渡邊定志

**表彰条例第2条第3号該当者(社会福祉、保健衛生)**

飯森悌二、守口潤、矢野公一、福田清文、中野雅晴、宮部英明

**表彰条例第2条第4号該当者(寄附)**

脇水信雄、真田栄治、舛田希仁

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当のお知らせ

## 児童扶養手当

父母の離婚など、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を促し、子どもの福祉の増進のために支給される手当です。

### ◆手当額

- ①児童が一人の場合  
・全額支給  
月額 41,430円  
・一部支給  
月額 9,780円
- ②児童が二人の場合  
①に5,000円を加算
- ③児童が三人以上の場合  
児童が一人増すごとに3,000円を加算

※一部支給の月額は前年の所得に心じて決定されます。

### ◆所得制限

手当額を請求する人の前年（1月～6月までに請求する人については前々年）の所得と養育費が一定以上あるときは、全額または一部の支給が停止されます。また、同居の扶養義務者（祖父母など）の所得にも一定の制限があります。

### ◆支給日

4月・8月・12月の11日（金融機関が休業日の場合はその直前の営業日）にそれぞれの前月分まで支給されます。

### ◆児童扶養手当受給者の方へ

婚姻または内縁関係が生じた場合や遺棄などの理由で家庭を離れていた子どもの父（母）から連絡があったり、帰宅した場合などは手当を受ける資格がなくなります。資格がなくなつてからも手当を受けて

いると、後で必ず返していたことになるので、すぐに窓口までお届けください。

## 特別児童扶養手当

### ◆対象

身体または精神に一定以上の障害を有する20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わつて児童を養育している方

### ◆条件

福祉施設などに入所していないこと

### ◆手当額（対象児童一人につき）

- ・一級 月額 50,400円
- ・二級 月額 33,570円

### ◆支給日

4月・8月・11月の11日（休業日に当たる場合はその直前の営業日）に支給されます。

## 障害児福祉手当

### ◆対象

20歳未満で重度の障害があるため、常時介護を必要とする方

### ◆条件

福祉施設などに入所していないこと

### ◆手当額

月額 14,280円

### ◆支給日

5月・8月・11月・2月の10日（休業日に当たる場合はその直前の営業日）に支給されます。

## 特別障害者手当

### ◆対象

20歳以上で重度の障害が二つ以上重複するなど、日常生活において常時特別な介護を必要とする方

### ◆条件

福祉施設や病院などに入所・入院していないこと

### ◆手当額

月額 26,260円

### ◆支給日

5月・8月・11月・2月の10日（休業日に当たる場合はその直前の営業日）に支給されます。

※いずれの手当についても所得の制限があり、年に一度所得状況調査等の審査が義務付けられています。

※手当額は平成24年度分となっています。

### ◎問い合わせ

市役所市民課 年金係  
☎ 22-31111  
内線 1145116

## 糖尿病性腎症について 学習しましょう！

糖尿病の三大合併症の一つに「糖尿病性腎症」があります。糖尿病性腎症が悪化すると透析療法が開始されます。実は透析を新たに始めた人の3割以上は糖尿病患者さんなのです。腎臓の働きは、いったん失われると、もう元には戻れません。透析療法を遠ざけるには、できるだけ早いうちに異常を見つけ、治療する事が大切です。

一度、皆さんが集まって「糖尿病性腎症」について一緒に学習しませんか？たくさんのご参加お待ちしております。

▽日 時 / 6月28日 ⑧  
午後2時から3時まで

### ▽対象

糖尿病患者さんとその家族  
▽場 所 / 市立八幡浜総合病院 中央診療棟3階研修室  
(人間ドック室の上)

### ▽内容

・糖尿病性腎症について(病期・検査方法・検査結果の見方)  
・透析療法について

▽参加費 / 無料

▽申し込み期限 / 6月22日 ⑨

※左記まで電話にてお申し込みください

### ◎申し込み・問い合わせ

市立八幡浜総合病院 内科外来  
☎ 22-32111 内線 218

# 非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置について

平成22年4月より開始された、非自発的な失業のために国民健康保険に加入された方（世帯）の国民健康保険税の軽減措置は平成24年度も継続されます。

◆**対象となる方**／次のすべての条件を満たす方が対象となります。

1. 平成21年3月31日以降に失業された方
2. 失業時点で65歳未満の方
3. 雇用保険の特定受給資格者（解雇等の事業主都合により離職された方）または特定理由離職者（雇用期間満了等により離職された方）

※特定受給資格者または特定理由離職者であるかは、**雇用保険受給資格者証**の第1面「離職年月日 理由」欄に記載されている番号（コード）で確認します。

- ・ 特定受給資格者理由コード …… 11、12、21、22、31、32
- ・ 特定理由離職者理由コード …… 23、33、34

上記のコードが記載されている方が対象となります。

★雇用保険受給資格者証を喪失された方は、ハローワークにて再交付できます。

◆**軽減内容**／非自発的失業者の方の給与所得を30/100にして、国保税を算定し、かつ高額療養費の所得区分についても判定します。

◆**軽減適用期間**／軽減措置の適用期間は、下記の表のとおりです。保険税軽減が適用される期間と高額療養費の所得区分判定に適用される期間は異なります。

**保険税算定に適用される期間**

失業された日	軽減適用期間
平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成23年3月まで
平成22年3月31日～平成23年3月30日	平成24年3月まで
平成23年3月31日～平成24年3月30日	平成25年3月まで
平成24年3月31日～平成25年3月30日	平成26年3月まで

**高額療養費所得区分等に適用される期間**

失業された日	軽減適用期間
平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成23年7月まで
平成22年3月31日～平成23年3月30日	平成24年7月まで
平成23年3月31日～平成24年3月30日	平成25年7月まで
平成24年3月31日～平成25年3月30日	平成26年7月まで

◆**申請方法**／保険証、雇用保険受給資格者証、印鑑を持参し、八幡浜庁舎税務課または市民課、もしくは保内庁舎管理課で申請手続きをしてください。

◎**問い合わせ**／市役所税務課 国保係 ☎22-3111（内線213・214）

## マイ保育所のご案内

登録はどこで  
あるの？



子育てに迷ったり、悩んだり、困ったら遠慮なく"マイ保育所"をご利用くださいね。  
あなたの登録保育所が子育てのお手伝いをさせていただきます！

◆**対象**／母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんから、満3歳までの子どもを持つ親子

- ・ 母子健康手帳の交付を受けるとき、**保健センター**で手続きできます。
- ・ すでに母子健康手帳をお持ちの方・出産された方は、**社会福祉課**または**各保育所**で手続きできます。
- ・ 登録保育所は、住所により小学校区となります。

登録したら…こんなサービスが受けられます

- \* 「園庭開放」への参加  
(保育所ごとに実施日・設定があります)
- \* 「保育所行事（公開行事）」への見学・参加
- \* 「子育て相談」の利用（主に保育所長が対応）
- \* 「おためし一時保育」（半日親子一緒に体験）

**「おためし一時保育」については…**

- マイ保育所・ここにこチケットを発行します。
- ・ 満1歳～満2歳までの子どもと親が対象になります。
  - ・ 1年間に**3回**利用可能
  - ・ 毎週水曜日午前9時～午後1時、定員親子2組で実施  
**（1週間以上前に要予約）**
  - ・ 給食代として**250円**いただきます。

◎**問い合わせ**：市役所社会福祉課 保育所係 ☎22-3111（内線161・162）

# 65歳以上の方の介護保険料が改正されます！

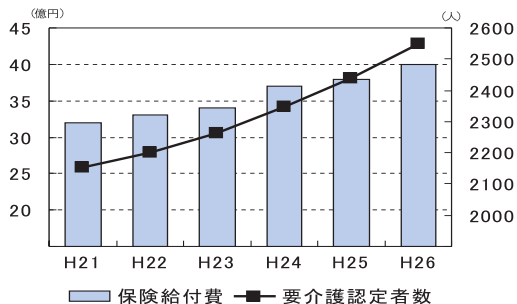
介護保険制度では、3年に一度、将来的な施設整備、介護サービスの量や質の向上等を考え、介護保険事業計画を見直します。今年度から第5期（平成24年度～平成26年度）がスタートし、それに伴い、介護保険料が改正されます。

## 介護保険料改正の主な理由

### ● 介護を必要とする方の増加

本市の高齢化率は、平成26年には35・1%まで上昇すると予測されています。（平成23年度32・1%）それに伴い、要介護認定者数、介護サービスを提供する経費（保険給付費）も増加する見込みです。

（図1）



（図1） 八幡浜市の保険給付費と要介護認定者数の推移

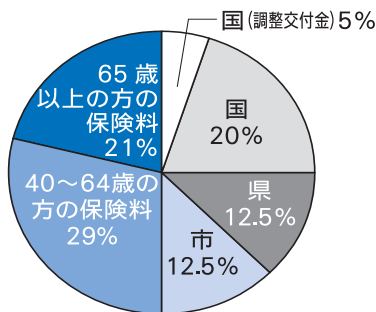
### ● 介護報酬の改定

地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保するために、プラス1・2%の介護報酬改定がありました。

### ● 介護保険の財源の見直し

介護サービスに必要な費用を賄う財源の内、65歳以上の方の保険料の割合が「20%」から「21%」に上がりました。

（図2）



（図2） 介護保険の財源構成



## 65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに決まります。

※八幡浜市の基準額

年間59,900円

### ● あなたの保険料は…

4月1日を基準日として、本人の前年の所得や本人および世帯員の方の当年度の市民税課税状況に基づいて決定します。介護保険料は所得段階に応じて、下表のように6段階に分かれています。（基準判定所得とは、市民税非課税の方は「課税年金収入と合計所得金額の合計」、市民税課税の方は「合計所得金額」となります）

生活保護を受給していますか？

はい

いいえ

あなたは市民税を課税されていますか？

はい

いいえ

あなたの世帯に市民税の課税者はいますか？

はい

いいえ

老齢福祉年金を受給されていますか？

はい

いいえ

課税年金収入と合計所得金額の合計（基準判定所得）は80万円以下ですか？

はい

いいえ

はい

あなたの合計所得金額（基準判定所得）は190万円以上ですか？

いいえ

はい

(年間保険料)

段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
基準額割合	0.50	0.50	0.75	1.00	1.25	1.50
24年度からの保険料	30,000円	30,000円	44,900円	59,900円	74,900円	89,900円
23年度の保険料	25,500円	25,500円	38,300円	51,100円	63,900円	76,700円

問い合わせ：八幡浜市保健センター 介護保険係 ☎24-6628



# 木造住宅耐震診断や耐震補強工事、アスベスト含有調査の補助を行います

## 木造住宅耐震診断補助事業

### ▽対象木造住宅必須要件

- ①昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て木造住宅（在来工法として計算可能なもの）
- ②階数が2階以下、延べ床面積500㎡以下
- ③専用住宅または併用住宅（住宅部分が過半）

※共同住宅および長屋住宅は対象外

### ▽対象となる耐震診断

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所（以降、登録事務所）が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施し愛媛県建築物耐震評価委員会（以降、評価委員会）の評価を受ける耐震診断

### ▽補助金の額

補助対象経費の3分の2以内の額（限度額2万円）

### ▽対象戸数

20戸（先着受付順）

## 木造住宅耐震改修補助事業

### ▽対象木造住宅必須要件

市補助耐震診断・精密診断法で『倒壊する可能性がある、高い』と診断された法令違反とならない住宅

### ▽補助対象者

対象となる住宅の所有者（親子関係含む）等で市に対する税の滞納がない者

### ▽補助対象経費

- ①耐震改修設計（登録事務所によるもので評価委員会の評価を受けたもの）
- ②耐震改修工事監理（登録事務所によるもの）
- ③耐震改修工事（建設業の許可を持つ市内業者によるもので30万円以上のもの）

### ▽補助金の額

- ①耐震改修設計：補助対象額の3分の2（限度額20万円）
- ②耐震改修工事監理：補助対象額の3分の2（限度額4万円）
- ③耐震改修工事：補助対象額の3分の2（限度額60万円）

### ▽対象戸数

各10戸（先着受付順）

## 建築物アスベスト対策事業（含有調査費用補助）

### ▽対象建物

市内にある住宅、建築物（構造・用途制限なし）

### ▽補助対象者

対象建物の所有者で市に対する税の滞納がない者

### ▽対象となる調査

複数のアスベスト含有調査事務



## 共通事項

### ▽補助金の額・件数

所から見積提出可能なもの  
補助対象経費以内の額（限度額25万円）で予算の範囲内の件数

### ▽受付期間

11月30日（金）まで（予定）

### ▽申し込み方法等

※対象件数に限りがあるため早く終了する場合があります。  
詳しくは、建設課（保内庁舎1階）までご相談ください。可能な範囲で建築確認、登記簿等で建築年月日や構造を調べておいてください。

※平日の業務時間内に耐震診断・改修・アスベスト含有調査に関する相談窓口を設置しています。

### ◎問い合わせ

市役所建設課都市デザイン室  
☎ 22-3111 内線8221

## 市立八幡浜総合病院の診療体制の変更について

### ◎耳鼻咽喉科の診療体制について

－平成24年5月から、耳鼻咽喉科の外来診療が変わります。－

平成24年5月から、耳鼻咽喉科外来の午後の再診診療は、原則として、予約のある患者様のための診療となります。なお、午前の再診診療は、これまでどおり、予約外の患者様を受け付けます。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 平成24年5月～ 耳鼻咽喉科外来診療

受付時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	8:30～11:00	佐々木 新患 再診（予約外も可）	佐々木 新患 再診（予約外も可）	佐々木 新患 再診（予約外も可）	佐々木 新患 再診（予約外も可）	佐々木 新患 再診（予約外も可）
	13:30～15:00	検査・処置 （予約のみ）	手術	検査・処置 （予約のみ）	手術	検査・処置 （予約のみ）
午後	15:00～16:00	佐々木 新患 再診（予約のみ）		佐々木 新患 再診（予約のみ）		佐々木 新患 再診（予約のみ）

※午前の診療は、9時から行います。

問い合わせ：市立八幡浜総合病院 ☎22-3211

八幡浜市のまちづくりにつながる団体を応援します！

## 八幡浜市 市民提案型まちづくり事業補助金制度 説明会開催

八幡浜市市民提案型まちづくり事業補助金制度は「市民が考え、市民が主体となつて、市民のために提供する」さまざまな事業を応援する新しい仕組みです。つきましては、制度説明会を開催しますので、八幡浜市のまちづくりに役立つ事業をお考えの方は、ぜひご出席ください。

### ◆開催日時

- 5月16日(水)
- ①午後1時30分～
  - ②午後7時～
- ※①・②とも同様の内容で、1時間程度を予定しています。

### ◆場所

市役所八幡浜庁舎5階  
大会議室

### ◆申し込み方法

5月14日(月)までに下記問い合わせ先へ電話でお申し込みください。

### ◆補助対象者

市内に活動の場を有する市民団体、NPOなどで各号に掲げるいずれかに該当する団体とします。

- ①地域づくり事業を実施する非営利活動法人、地域づくり団体、ボランティア団体、実行委員会、協議会等
- ②文化協会、体育協会等の文化スポーツ団体

### ◆補助対象事業

- ③地域の自治会、町内会等のコミュニティ団体
- ④商工会議所、商工会、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等の産業経済団体
- ⑤その他市長が適当と認めるもの

### ◆補助率および補助金額

総事業費のうち補助対象経費の10分の8以内を補助します。1事業について原則30万円を上限とします。なお、同一団体における同一事業への補助金の交付は年度内外を問わずいたしません。

### ◆補助金申請方法

期間内に必要な書類を提出してください。その後、まず書類審査を行い、後日プレゼンテーション審査を行う予定としています。

### ◆その他

当日は説明会終了まで市役所正面駐車場を開放しますので、ご利用ください。庁舎内は正面玄関からお入りください。ただし、午後7時以降にいられた場合は、お手数ですが夜間専用出入口(東側駐車場横の階段を地下へ降りた所)にあります。から庁舎にお入りください。

### ◎問い合わせ

市役所政策推進課

企画女性係

☎ 22-3111

内線341・345

## 住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度開始のお知らせ

住宅用太陽光発電システムの設置により、新エネルギー利用を促進し、市民の地球温暖化防止および環境保全に対する意識の高揚を図ること、ならびに電気・住宅関連事業の需要を喚起することで、地域産業の活性化に資することを目的としています。

### ◆支給対象者

- ①自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)に発電システムを設置した方または建売住宅供給者等から自ら居住するために市内の発電システム付き住宅を購入した方
- ②八幡浜市に住民登録(外国人登録)をしている方
- ③市税を完納している方
- ④電気受給者との電力受給契約が成立している方
- ⑤本人および世帯構成員が過去にこの制度の補助金交付を受けていないこと
- ⑥特例措置:制度開始に伴う周知期間が短いことから、平成24年1月1日以降にシステム設置が完了した方

### ◆手続き

- ①システム設置業者と請負契約成立後に、下記窓口にて予約申し込み手続きをしてください。
- ②設置完了後、下記窓口にて補助金交付申請手続きをしてください。

### ◆補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1kwあたり4万円  
※上限:4kw(4万円×4kw=16万円)  
※予算の範囲内で交付し、予約申し込み順に交付します。

### ◆受付期限/平成25年3月29日まで

### ◎申請窓口および問い合わせ

市役所商工観光課(八幡浜庁舎4階)

☎ 22-3111(内線445) FAX 24-6180

※手続きは、原則、窓口申請とし、郵送では受付できませんのでご了承ください。

# 第54回水道週間 6月1日(金)～7日(木)



「さあ今日も水と元気が蛇口から」をスローガンに実施します。

「水道」は私たちの健康を守り、生活を豊かにはぐくむため一日も休むことなく活動を続けています。

「水道週間」は、安全で良質な水を安定的に供給する「水道」を考え、理解と関心を高め水道の健全な発展を図るための週間です。

今年も水道週間に合わせて、70歳以上の世帯を対象に、給水栓の点検および漏水調査を行います。老朽化し不良となっている蛇口のパッキンがあった場合は無償で交換します。点検を希望される方は、市役所水道課または八幡浜市管工事業協同組合までお申し出ください。

## 給水栓の点検および漏水調査

◎実施日 6月18日(月)～20日(水) 8:30～16:30

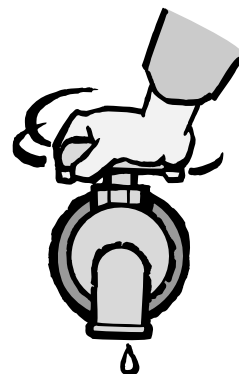
◎申し込み受付日 6月5日(火)～7日(木) 9:00～16:30

※実施日のうち指定された日以外に訪問することはありません。

- ◎対象
- ・70歳以上の世帯を対象(先着200世帯)
  - ・給水栓の点検(老朽化したパッキン取り替え)
  - ※温度調整付きおよびシングルレバーを除く
  - ・漏水調査

◎費用 無料(ただし、修理等が必要な場合は有料です)

◎点検業者 八幡浜市管工事業協同組合員



申し込み・問い合わせ：市役所水道課 ☎22-3111 または八幡浜市管工事業協同組合 ☎23-0784

## 市営住宅 入居者 募集!!

- ◇募集 6戸
- ◇申込書配布日 5月2日(水)～5月16日(水)
- ◇受付期間 5月14日(月)～5月16日(水)
- ◇抽選日 5月21日(月)
- ◇随時受付期間 5月22日(火)～次回公募日まで(注1)
- ◇入居所得基準 月額一般15万8千円以下、高齢者・障害者等の世帯21万4千円以下
- ◇問い合わせ 必要書類、申し込み資格など、詳しくは市役所財政課 住宅係(八幡浜庁舎4階)  
☎22-3111(内線436・437・439)

## 公募住宅の内訳

団地名	棟	階	号	住所	一般階層の家賃(注2)	建設年度	構造	部屋	風呂設備(注3)	備考
木多町	1	5	4	松柏甲54-2	19,700～41,700円	S59	中耐5階建	3DK	無	
木多町	5	2	3	松柏甲54-2	14,500～30,200円	S51	中耐5階建	3DK	無	
湯島	1	1	3	五反田1-881-2	12,800～22,900円	S49	中耐5階建	3DK	無	
須川	1	3	5	保内町須川86-1	7,200～18,800円	S48	中耐3階建	3DK	無	単可(注4)
大竹	3	2	4	保内町宮内1-439	8,800～23,300円	S50	中耐4階建	3DK	無	
江ノ口	4	2	4	保内町川之石1-16	14,600～38,900円	H2	中耐4階建	3DK	有	
随時募集受付住宅の内訳(注5)										
入寺	2	2	3	松柏丙272	10,500～18,800円	S47	中耐5階建	3DK	無	単可(注4)

注1) 応募がなかった団地については、抽選日翌日から次回公募の申込書配布初日までの間、随時募集の対象とします。  
 注2) 家賃は所得に応じた額になります。  
 注3) 風呂設備とは、浴槽および風呂釜を指します。  
 注4) 「単可」は単身者も申し込みできます。年齢制限はありません。注5) 5月2日以降は5月公募住宅の対象とします。

# 愛媛 八幡浜の美味しい魚取扱店が教える シーフードクッキング受講者募集!

八幡浜市魚食普及推進協議会では、水産物の消費を推進するため、「お魚ママさんの派遣事業」や「海の男のお魚さばき方教室」を開催していますが、今年度からは、さばき方教室を料理教室に発展させた「愛媛 八幡浜の美味しい魚取扱店が教えるシーフードクッキング」を開催します。

今回は、昭和産下ロール市が教えるプロ直伝の「宇和海一夜干し」です。

出上がったものは持ち帰って、「ご家族で召し上がりください。」

◆開催場所  
八幡浜市保健福祉総合センター  
1階調理実習室（松柏）

◆応募期限  
5月15日④まで

※定員（8名）を超えた場合は抽選とさせていただきます。

◆受講料  
1,000円



4月の料理（1人分）

◆準備するもの  
エプロン、台拭き、タオル数枚、料理の持ち帰り容器を数個

◎申し込み・問い合わせ  
市役所水産港湾課 水産係

☎22-311-11 内線407

## 平成29年(2017)愛媛国体 愛称・スローガン募集

平成29年に愛媛県で開催される愛媛国体を象徴し、広く県民に愛されるような「愛称」と「スローガン」を募集します。

### ◆募集期間

平成24年5月1日(火)から平成24年6月15日(金)まで(当日消印有効)

### ◆募集作品

- 愛称…愛媛県らしさを端的に表し、誰からも親しまれ、呼びやすい愛媛国体の愛称としてふさわしいことば。なお、「愛媛〇〇国体」、「〇〇愛媛国体」のように、愛媛(えひめ・エヒメ・EHIMEも可)と「国体」の文字を必ず入れてください。
- スローガン…愛媛国体の趣旨や目的を簡潔に表現することば。

### ◆賞および賞金

- ・最優秀賞…1点 賞金5万円
- ・優秀賞…3点 賞金1万円

なお、入賞者が中学生以下の場合には、賞金相当額の図書カードとなります。このほか、応募者の中から100名の方に抽選で記念品を差し上げます。

### ◆応募方法

- 募集チラシについているはがき、官製はがき、FAXまたはインターネット(パソコン・携帯電話)のいずれかの方法で応募してください。パソコンをご利用の方は、愛媛県庁ホームページ内の愛媛国体のホームページ、携帯電話をご利用の方は、愛媛県庁携帯版ホームページから応募できます。(電話、電子メールによる応募は受け付けしません)
- 応募1件につき「愛称」、「スローガン」各1点を明記し、それぞれに簡単な説明を付け加えてください。なお、「愛称」、「スローガン」のいずれか1点の応募でも可能です。
- 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、職業(学校名、学年)を記入してください。
- 作品は、自作で未発表のものに限ります。
- 1人何点でも応募できます。ただし、1回の応募につき各1点の応募とし、それぞれ異なる作品に限ります。
- 作品提出に係る費用は、応募者の負担となります。郵便による場合、切手のないもの等は受け付けしません。

※詳しくはホームページをご覧ください。

### ◎応募先・問い合わせ

〒790-8570 松山市一番町4-4-2  
県庁国体準備課

☎089-912-2730・FAX089-912-2729

HPアドレス

<http://www.pref.ehime.jp/h13100.html>

携帯版HPアドレス

<http://www.pref.ehime.jp/k/>

## マッチシティ八幡浜市

6/24[日]

KICK OFF 19:00

VS.東京ヴェルディ

IN ニンジニアスタジアム



マッチシティとは?・・・愛媛FCホームゲーム21試合をそれぞれ「県下20市町の日」と振り分け、各市町のマッチシティの日には、各市町のゆかりのあるイベントや物産展が開催されます。また、6月24日は八幡浜市がマッチシティですので、八幡浜在住の高校生以下の方はC席無料ご招待＆一般の方はC席を500円にて販売します。

### 🏆 マッチシティ八幡浜市に関する問い合わせ

市役所政策推進課 企画女性係 ☎22-3111 (内線341)

### 🏆 その他試合に関する問い合わせ

愛媛FC事務局 ☎089-970-0700

愛媛FC公式HP <http://www.ehimefc.com>

愛媛FC公式携帯サイト <http://ehimefc.jp>

みんなで愛媛FCを応援に行こう!



チケットの販売など詳細につきましては広報6月号でお知らせします。

人権・同和  
教育シリーズ  
その43

人権尊重作文

人権について考える

八代中学校三年（昨年度、発表時）

檜垣優花さん



二年生のときに、水平社宣言について学習しました。そのとき私は宣言の内容の力強さと優しさに驚いたことを、今でも覚えています。三年生になったら

違うので差別を受けてきたのだらうかと疑問に思っていました。

修学旅行で水平社宣言を作るのに大きくかわった西光万吉さんのふるさとを訪れると聞いて、私はわくわくしていました。

中学生になってから、同和問題についてビデオで歴史を学習しました。西光万吉さんの生き方や水平社宣言などの学習では、「偏見」というものの怖さを学びました。私は、「偏見」と「心のものさし」は同じではないか

んの話の思い出すと、「自分で勝手に作ったものさし」で判断している自分がいました。今、振り返ってみると、一番先に頭に浮かんでくるのは悪口です。「むかつくから」「うざいから。」などと言って人を判断するとうう、まさにものさしを使っています。それも、一人では心細くて言えないので、だれかと一緒に悪口を言うことはもちろん悪いことですが、一人で言う勇氣もないのに、自分勝手なものさしで人を判断して、人のことをどうこう言っているのです。

そして、四月の修学旅行で西光万吉さんの子孫である西光寺の和尚さんに会いました。それから七か月が過ぎました。私は、そのときからずっと心に残っている言葉があります。それは、「人の心のものさし」という言葉です。そのときから、人を見るときに「自分が勝手にものさしを作っているか」とよく考えるようになってきました。例えば道徳の授業で学習した同和問題についてです。生まれた地域で差別されてきたことや、その差別が今も続いていることについて、小学生のころはよく分かりませんでした。普通に生活しているけれど、何かが

断したり、生まれた所で差別したりと、自分に都合のよいものさしを勝手に作っているのです。人間はみんな同じなのに、どうして「差」や「違い」ができてくるのでしょうか。これは、できてくるのではなく、私たちが作っているのです。この私の心の中にも「ものさし」はあります。それは、自分では何を基準にしているか分からずに作ったものさしで、それで物事や人を判断しています。自分では、そのようなものさしを作って、そして使っているつもりはありません。でも、西光寺の和尚さ

今だから言えることですが、昔の自分は弱かったなと思います。その人に分らないように悪口を言う前に、その人と話せばよかったと、今、後悔しています。

また、三年生で学習してきた就職差別や結婚差別の問題について、この現代社会に存在することを知り、おかしいを通り越して怒りがわいてきました。

同和地区に生まれただけで、自分が就きたい仕事に就けない、結婚したいと思ってもできないことがある、そんなことがあっていいはずがありません。そのような問題が存在することを私たちが許してはいけません、私たち自身がなくなっていくわけばいけないと、今思っています。

さしのゆがみに気づく鋭敏さと、正しいことを貫き通す強さを持ちたいです。

義務教育での人権学習がもうすぐ終わりますが、修学旅行での和尚さんの話は、私にとって

と「間違った心のものさし」は怖いものだと思うようになりました。心のものさしには、正しい基準は存在しません。まさしく、自分の思いこみや偏見に基づいて作られたものです。そして、そのものさしが正しいかどうかの判断をしてくれる人はいません。私が、今感じていることは、怖がっているだけではないじめや差別はなくならないということ。自分の中にある誤った心のものさしを自分で壊し、人の良いところを見つけて、人の良いところを見つけたことができる、新しく正しい心のものさしを作っていくことが必要だと思っています。そのためにも、周囲に流されず、もの

は、人権学習は、いじめやいゆるるな差別をなくすためのものだと思っていました。でも、話を聞いてみて、自分の心の問題だと、最後は、すべて自分の心の問題になるのだということに気づきました。人権学習で、私の知識は増えています。これからは、偏見や差別を許さない自分の心のものさしをどのように作っていくのか、そして、それをどのように自分自身の生き方に反映させていくかが差別のない社会を作っていくために大切なことだと、今、強く思っています。私は、偏見や差別を持たない生き方をしていきたいです。

二月十八日に開催された市人権・同和教育研究大会で、人権尊重作文の発表がありました。この作文は、中学生（二人）の作品のうちの一つです。

差別のない社会を築くためには何が大切なのか、考えてみてください。そして、地域ぐるみで、みんなの人権を確立していきましょう。

# 「まさか!」の火事を知らせる火災警報器!

## 適切な位置に取り付けていますか?



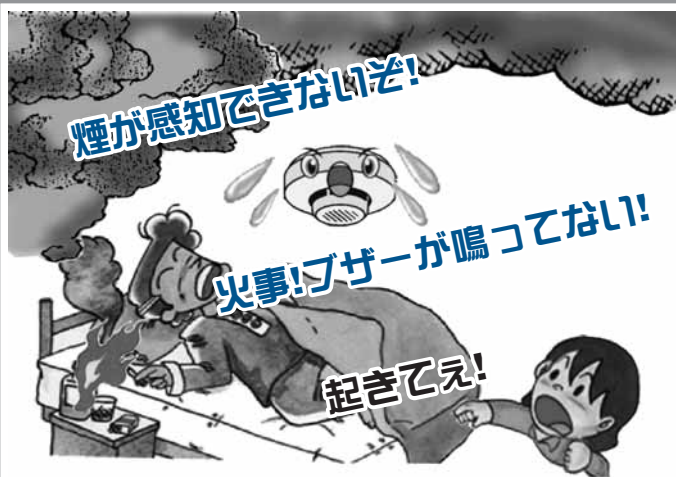
住宅用火災警報器は、火災で発生する煙等を有効に感知する位置に設置してください。壁の低い位置など不適切な位置に設置すると、音声やブザーなどの警報音が鳴るのが遅れ避難等に支障を及ぼすことがあります。

あなた自身はもちろん、大切な家族の命を守るためにも適切な位置に設置しましょう。

### 適切な位置に取り付けられている場合

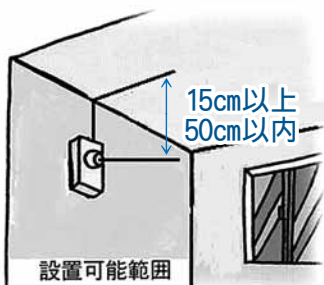


### 不適切な低い位置に取り付けられている場合



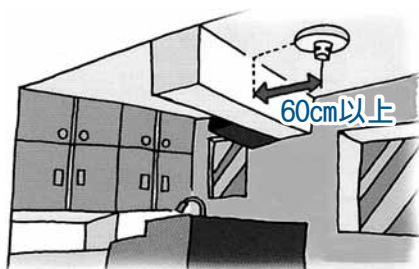
#### 壁に設置する場合

天井から15cm以上50cm以内の位置に設置しましょう!



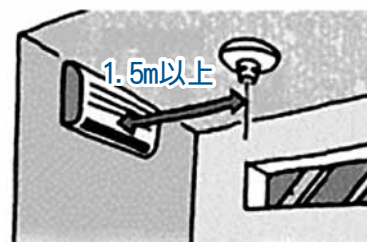
#### 天井に設置する場合

壁またははりから60cm以上離れた位置に設置しましょう!



#### エアコンの吹き出し口がある場合

1.5m以上離れた位置に設置しましょう!



### 八幡浜地区消防署

本署 ☎22-0119    第一分署 ☎53-0311  
 総務課 ☎24-0119    第二分署 ☎36-3119  
 予防課 ☎23-0119    第三分署 ☎33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索



モバイル版  
webサイト

### 管内の火災・救急概況

平成24年4月1日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	1	346
保内地区	0	122
伊方地区	3	64
瀬戸地区	0	32
三崎地区	1	49
三瓶地区	0	90
その他	0	0
合計	5	703



# 図書館だより

## 新刊案内

八幡浜市立市民図書館 ☎22-0917  
 八幡浜市立保内図書館 ☎36-3050  
 開館時間 10:00~18:30

	書名	著者名
市民図書館	赤ちゃんに最高の名前をつける本2012-2013 誰が、なぜ? 加来耕三のまさかの日本史 「言い聞かせる」をやめればしつけはうまくいく! 危ない大学・消える大学 '13 まんが・アニメ・絵本に出でた「あの料理」と「あのお菓子」を作る夢のキッチン MOCO'Sキッチン VOL.3 完全図解・宇宙手帳 日本人の知らない日本語 3 祝! 卒業編 小説LIAR GAME REBORN-再生- マーガレット・サッチャー鉄の女の涙	ハッピーネームファーズ 加来耕三 トーマス・W・フェラン 島野清志 吉田瑞子 日本テレビ放送網 渡辺勝巳 蛇蔵 浜崎達也 白石まみ
	ドキッ★女神の相性うらない 省エネの大研究 数の冒険 空編-自然の中でかず・かたち遊び- 桜守のはなし みつものマーメイド 1 まほうの貝のかけら まじよとサーカスの国の王子さま まわるあすし これなあに? かにのしょうばい ゆめのスカイツリー	章月綾乃子 山川文子 香川元太郎 佐野藤右衛門 スー・モングレディエン 藤真知子 長谷川義史 みやにし たつや 山口マオ ACCOTOTO
保内図書館	中国・四国の山 石造物が語る中世の佐田岬半島 空海さんに聞いてみよう。 脳と心の整理術 ポリ袋で作る天然酵母パン 恩返し-不死鳥ひとり語り- 風が笑えば 朝の霧 大いなる時を求めて 晴天の迷いクジラ	岡本良治 市川高男 白村密成 茂木健一郎 梶晶子 桂晶歌 俵万智 山本力日 梁石美 窪美登
	どうする? どうする? ほうしやせん 瀬戸のわん船 もどう犬リーとわんぱく犬サン としょかんねこデューイ しょうがっこうへいこう ありがとう! きゅうしよく おひさん ふじさんファミリー でんでんむしのかなしみ ジャッキーのゆめ	山田ふしぎ 盛重ふみこ 城井文 スティヴ・ジェイムズ 田中六太 平田景 たかべせいいち みやにし たつや 鈴木靖将 あだちなみ

上記以外の資料も、ホームページから検索できます。(http://www.city.yawatahama.ehime.jp/2toshokan/)



## 移動図書巡回予定

巡回日	場所	時間
5月5日(土)	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	市営緑ヶ丘団地前	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00
5月12日(土)	川之内消防倉庫前	10:00~10:20
	新開町住宅	10:30~11:00
	木多町住宅	11:10~11:40
	舌間集会所前	13:30~13:50
	川舞バス停前	14:10~14:40
5月19日(土)	釜倉集会所前	15:00~15:20
	双岩地区公民館前	15:30~16:10
	中津川自治公民館	16:30~17:00
	磯津地区公民館	10:30~11:00
	日土小学校	13:20~13:50
5月26日(土)	日土東小学校	14:10~14:40
	川辻農協前	15:00~15:30
	日土農協前	15:50~16:20
	出奥多目的集会所前	16:30~17:00
	6月2日(土)	布喜川集会所前
日の浦団地集会所前		10:50~11:20
穴井ちびっこ広場遊園地		13:50~14:20
小網代バス停横広場		14:30~15:00
JAにしうわ真穴共選横		15:10~15:40
5月19日(土)	川名津消防倉庫前	15:50~16:20
	舌田地区公民館前	16:30~17:00
	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	市営緑ヶ丘団地前	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
6月2日(土)	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00

### こどもの読書週間記念行事

☆期間 4月21日(土)~5月13日(日)

#### ~しかけ絵本展~

☆場所 市民図書館1階  
 ☆内容 当館所蔵のしかけ絵本、約130冊を展示しています。

#### ~しおりづくり~

☆場所 保内図書館  
 ☆内容 自分だけのしおりをつくろう!

第54回標語「君と未来をつなぐ本」



### あいうえおはなし会

日時 毎週土曜日 11:00~(30分程度)  
 場所 市民図書館1階 幼児ルーム  
 対象者 乳幼児親子  
 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアターなど

演じ者 あいうえおはなし会ボランティアグループ  
 ※事前の申し込みは必要ありません。お気軽にお越しください。

### ゆめいろほけつとおはなし会

日時 5月16日(水) 10:30~(30分程度)  
 場所 保内図書館おはなしコーナー  
 対象者 未就園児親子  
 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターやペープサート、手遊びなど

※事前の申し込みは必要ありません。手作りのおみやげを用意してお待ちしています。

### 5月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○…市民図書館休館日 ●…保内図書館休館日



### 『みんなのらいぶらりい』

毎週火曜日を予定しています。

※放送時間/18:30・22:00(再)

※翌日/7:00(再)・13:00(再)



# GO! GO! 浜っ子 5月号



## 石窯ピザ作りを楽しもう

**日時** 5月19日(土)  
10:00 児童センター出発(バス)  
14:00 日土町出発(バス)

**内容** 好きな具材をトッピングして石窯でおいしいピザを作りましょう

**対象** 小学3年～6年 18名

**参加費** 500円

**申し込み** 5月1日(火)10:00～  
(定員になり次第締切ります)

**問い合わせ** 八幡浜児童センター  
☎22-5171



## 児童センターまつり

5月5日は子どもの日!  
児童センターであそぼう!!

**日時** 5月5日(土・祝) 10:00～15:00

**場所** 八幡浜児童センター

**内容**  
●いろいろなコーナーでの楽しい遊び  
(おかしをつかみどり、スーパーボールすくい、魚つりゲーム、木のつみき、ボーリングなど)  
●デコファイルを作ろう

**対象** 幼児から小中高生、大人の方まで、どなたでもOK。

**問い合わせ** 八幡浜児童センター  
☎22-5171



## アンコール子ども映画会

**日時** 5月26日(土) 10:00～

**場所** 総合福祉文化センター 視聴覚室(2F)

**内容** 『ココちゃんのおさんぽ』  
『長くつをはいたねこ』  
『ガリバー旅行記』

**対象者** 小学生・幼児とその保護者

**参加費** 無料

**問い合わせ** 八幡浜市視聴覚ライブラリー  
☎24-1822

## 親子で遊ぼう

**日時** 5月16日(水) 10:00～12:00

**場所** 八幡浜児童センター(広場)  
雨天時は体育室でします。

**内容** お母さん同士、交流をしながら親子で楽しいひとときを過ごしましょう。  
おみやげもあるよ!

**対象** 未就園児親子

**申し込み** 5月1日(火) 10:00～

**問い合わせ** 子育て支援センター  
☎22-5730



## 離乳食講座

**日時** 5月23日(水) 10:00～11:30

**場所** 八幡浜児童センター

**内容** 栄養士さんによる離乳食のお話、離乳食作りと試食

**対象** 離乳後期(9カ月～1歳)の乳児と保護者10組まで

**持参するもの**  
エプロン、三角巾、家庭で使っている子ども用食器一式、スプーン

**申し込み** 5月1日(火)10:00～

**問い合わせ** 子育て支援センター  
☎22-5730

## お誕生会に参加しませんか

**日時** 5月29日(火) 10:30～

**場所** 若草エンゼル広場

**内容** 5月生まれのお友達のお祝いをします。参加者みんなで楽しく過ごしましょう。

☆情報誌発行日(4/25)から申し込みができます。詳しくは若草エンゼル広場と保内図書館に置いてある情報誌をご覧ください。

**問い合わせ** 若草エンゼル広場  
☎37-3799



## 絵本よみきかせ(ゆめいろぼけっと)

～みんなで楽しみましょう♪～

**日時** 5月16日(水) 11:30～

**場所** 若草エンゼル広場

☆情報誌発行日(4/25)から申し込みができます。詳しくは若草エンゼル広場と保内図書館に置いてある情報誌をご覧ください。

**問い合わせ** 若草エンゼル広場  
☎37-3799



## 八幡浜市子どもセンター

〒796-0292 愛媛県八幡浜市保内町宮内1-260  
☎0894-22-3111 (内線8359) FAX 0894-36-2922  
HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/kodomo/>

## スポーツセンターからのお知らせ

八幡浜市民スポーツセンター 代表☎22-3110  
プール☎27-0571

### 水中歩行《リラックスウォーク》

水の中は陸上より安全で効果的!!

- ①水が全身を守ってくれるため  
転んでケガをする心配がない♪
- ②血液循環が良くなる・マッサージ効果♪
- ③骨や筋肉にかかる負担が少なく、ひざ腰に効く♪



5月1日(火)  
10:20～10:50  
参加費:無料

## スポセン掲示板

### 月の第1週日曜日は スポセンプールの日

5月6日(日) 10:00～16:00  
1時間料金で遊び放題!  
アトラクションも準備してます。

### 5月13日(日) 消防署に依頼! 普通救命救急I講習会

(2Fサブアリーナ)  
AED・心肺蘇生法・応急処置  
【参加:無料】

水泳教室&アクアビクス&  
歩行無料体験会《実施中》  
大人も子どももぜひ、お越しください。

### 幼児期は水泳で脳・神経を養おう。 幼児あつまれ!体験会

脳・神経系の発育発達(6歳までに90%形成)には水の特性を活用した水泳がベスト!

**日時**: 5月1日(火)・2日(水)  
15:10～16:10

2歳～6歳(幼稚園児・保育園児)  
参加費:無料

小プールで遊具を使って楽しく遊ぼう♪

### 学校水泳が始まる前に! 小学生あつまれ!体験会

同じ学校のお友達いるかな?  
水泳授業が始まる前に泳ぎの基礎を習おう。

**日時**: 5月1日(火)・2日(水)  
①16:20～17:20  
②17:25～18:30

5歳～12歳  
参加費:無料



※詳しくはプール受付までお問い合わせください。



# ヤングエクスプレス Young Express

vol.82



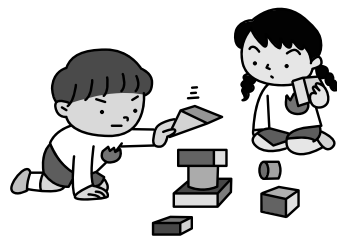
今月の若者  
 篠澤 佑実 さん  
 (若山中組)

- ☆年齢 24歳
- ☆性格 生真面目
- ☆趣味・特技 琴
- ☆理想のタイプ リードしてくれる方
- ☆今、夢中になっていること 仕事のスキルアップ
- ☆将来の夢 オーロラを見に行きたい
- ☆八幡浜の良いところ 年配の方々頑張っているところ
- ☆八幡浜の良くないところ 保守的なところ
- ☆ちょっと一言 住んでいる人が自慢に思えるまちになってほしいです

## 第36回 涙っ子まつり

**日時** 5月18日(金) 午前9時30分～ ※雨天中止  
**場所** 市民スポーツパーク  
**入場料** ①大人……100円  
 ②子ども……無料

※新幹線やふわふわ遊具・積木・木の玉プールコーナーなど、楽しいこといっぱい!みんなで遊ぼう。



問い合わせ 市役所社会福祉課 ☎22-3111 (内線161)

### 市民文芸

【川柳】小袖川柳会 二題・三題・五題

- ◎少子化でうるさい親も少なからず
  - ◎うるさいの一言でける短気者
  - ◎可愛いくてちとうるさくて孫の守
  - 【俳句】ほほえみ句会
  - ◎春愁や夜の棧橋に佇みぬ
  - ◎菜の花の平凡が好き黄色好き
  - ◎裏庭の日を持ち上げて露の臺
  - ◎ボール蹴る三兄弟や日脚伸び
  - ◎何もせず家に籠りし余寒かな
  - 【短歌】大内浦短歌会
  - ◎亡き母の五十年忌を目前に  
再び写経の筆を持ちをり
  - ◎小さき手にハイタッチして迎へをり  
微笑み返しの瞳に見入る
- |      |        |        |       |       |       |       |       |       |       |
|------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 西川 操 | 大野 富久子 | 武田 タキコ | 菊池 麗子 | 二宮 節子 | 菊池 利江 | 藤堂 昌子 | 藤原 敬三 | 河野 重三 | 松本 君子 |
|------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

### 子育てポ

# パパママ苦楽部

保内町駄場

佐々木 新悟 さんの巻

長男 一真 くん(五歳)  
 長女 茉音 ちゃん(二歳)

一真は現在五歳。生まれたのがちょうど「TEYATEYAWAVE」の真ただ中だったせい、陽気で超がつくほどのお祭り好きです。その陽気さから騒ぎ過ぎてしかられることがしばしば。それでもめげずに毎日元気いっぱい騒いでいます。今ではいとも増え、一緒に遊んであげたり、あやしてあげる姿を見ていると、だいたいお兄ちゃんになったなあとお感します。

茉音は現在二歳。言葉を少しずつ覚えてきてお兄ちゃんと一緒にしゃべり始めるようになってきました。お世話好きで好奇心旺盛。行儀が良くて元気な女の子ですが、家族一の頑固者です。「座る席が違つー!」「私のおもちゃ使っちゃダメ!」と、マイペースなお兄ちゃんを度々怒鳴って困らせています。(笑)



一番上であり、友人の中でも早く子どもを持つたこともあって子育ての先輩となる人が少なく、相談できずに夫婦で悩むことが多かったのですが、寛大な両親と親切な兄弟・友人の協力やアドバイザーのおかげで今は子どもたちの良いところも悪いところも優しく見守る余裕を持てるようになりました。大変感謝すると同時に自分たちの未熟さを実感し、まだまだ勉強しなければと感じています。

心身ともに日々すごいスピードで成長する子どもたちに負けないよう、私たちも親として成長できるように頑張りたいと思います。

# 新着情報

## 催し

**とべ動物園へGO!GO!（ふれあいバスの旅）**

- ▽日時／5月13日①午前9時～午後5時（雨天決行）
- ▽集合場所（発車時刻）
  - ・中央公民館保内別館（午前9時）
  - ・市役所八幡浜庁舎（午前9時10分）
  - ・八幡浜市保健福祉総合センター（午前9時15分）
- ▽対象者／母子家庭の母子
- ▽参加費／1世帯500円
- ▽締め切り／定員40人になり次第、締め切ります。
- ▽問い合わせ
  - 市役所社会福祉課
  - ☎22・3111 内線156
- または母子寡婦福祉連合会
- ☎27・0347

## 第17回男女共同参画社会づくり推進県民大会

▽日時／6月19日①午後1時～3時50分

▽場所／ひめぎんホールサブホール

▽内容

- ・基調講演「はやぶさからの命のバトン〜光の玉手箱〜」
- ・パネルトーク「サイエンス分野の男女共同参画・理系女子のキャリアデザイン」
- ▽参加料／無料
- ▽申し込み方法／電話、はがき、FAX、Eメール
- ▽申し込み・問い合わせ
  - 〒790・8570
  - 愛媛県男女参画課事業係
  - ☎089・912・2332
  - FAX 089・912・2444
  - ☐ danjokodo@pref.ehime.jp

## お知らせ

**生活習慣病予防健診で身体の点検をしませんか**

国民健康保険事業の一環として、生活習慣病予防健診を行います。あなたの健康はあなた自身でつくるものです。そのためにも年に一回、ご自分の身体を

点検してみてはいかがでしょうか。（この健診は、特定健康診査の受診を兼ねます）

- ▽健診内容／①問診②身長・体重・腹囲測定③血圧測定④胸部レントゲン⑤心電図⑥尿検査⑦糞便検査⑧生化学的検査（糖尿尿、肝機能、脾機能などのチエック）⑨血液学的検査（貧血などの血液疾患チエック）⑩理学的検査（胸部聴診、腹部触診）⑪腹部超音波⑫胃部透視⑬聴力及び視力検査⑭乳がん・子宮頸がん検査⑮前立腺がん検査⑯⑰は希望者のみに実施）
- ▽健診料／自己負担分8千円
- ▽実施日／6月から
- ▽場所／市立八幡浜総合病院
- ▽対象者／（※対象年齢が今年度より変更となりました）40歳（平成25年3月31日現在で41歳になる方）から74歳（健診日年齢）までの国保加入者
- 先着200名まで。ただし国保税完納世帯の方に限りまります。
- ▽申し込み／5月7日①から（定員になり次第締め切り）
- ※健診日当日、特定健診受診券（5月上旬送付予定）をご持参ください。
- ▽問い合わせ
  - 市役所市民課国保係
  - ☎22・3111

内線112・113

## 平成24年度自動車税納期限内納付キャンペーン

- 自動車税はコンビニや郵便局でも納付できます。
- ▽納付期限／5月31日①
- ※納税通知書は5月10日ごろ送付されます。
- ▽納付できる場所／金融機関、コンビニエンスストア、郵便局、県地方局・支局
- ※自動車税は、車検を受けるときに納めればよい税金ではありません。必ず期限内にお忘れのないよう、納めてください。
- ▽問い合わせ／南予地方局八幡浜支局税務室 ☎22・4111

## 人権擁護委員の委嘱について

平成24年4月1日付けで、法務大臣から、水本正人さんが人権擁護委員に委嘱されました。任期は、平成27年3月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの中のパートナーです。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、ぜひ、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

なお、相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方は、左記までお問い合わせください。

▽問い合わせ／松山地方方法務局

## 人権相談について

- 大洲支局 ☎0893・50・5055 または市役所人権啓発課 ☎22・3111 内線8251
- 松山地方方法務局では、毎日の生活の中で「これは『人権問題』ではないだろうか」と感じたり「どこに相談したらいいかわからない」と思い悩む事がある場合に気軽に相談するための人権相談を行っています。
- 電話による相談も受け付けています。（いずれも予約不要で、相談は無料です）
- ▽受付時間／月曜日から金曜日（法務局開庁日）午前8時30分～午後5時15分
- ▽相談場所・電話／松山地方方法務局大洲支局（大洲市東若宮2番地8）
- ☎0570・003・110

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間「電話相談開設」のお知らせ

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談に、人権擁護委員や法務局の職員が無料で相談に応じます。予約不要で秘密は厳守します。ぜひご利用ください。

▽日時

- ・6月25日①～29日①
- 午前8時30分～午後7時

# 各種無料相談

## 日程表

相談内容や申し込み方法など、詳しくは各相談所へお問い合わせください。

**市役所 ☎22-3111**

### ■行政相談

- ① 5月10日(木)午後1時30分～3時30分  
場所：八幡浜庁舎2階生活相談コーナー
- ② 5月18日(金)午後1時30分～4時  
場所：保内庁舎1階住民相談室

### ■人権相談

5月17日(木)午後1時30分～4時  
場所：八幡浜庁舎2階202会議室

### ■特設登記相談

- ① 5月18日(金)午前10時～午後3時  
(正午から午後1時までを除く)  
場所：八幡浜庁舎2階生活相談コーナー
- ② 5月11日(金)午前10時～午後3時  
(正午から午後1時までを除く)  
場所：保内庁舎1階住民相談室

### ■不動産無料相談

5月16日(水)午前10時～午後4時  
(正午から午後1時までを除く)  
場所：八幡浜庁舎4階401会議室

### ■婦人相談・母子相談・家庭児童相談

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時  
場所：社会福祉課(八幡浜庁舎1階)

### ■消費生活相談 (直通電話22-5971)

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時  
場所：商工観光課(八幡浜庁舎4階)

**商工会議所 ☎22-3411**

### ■社会(年金)保険相談

5月8日(火)・29日(火)  
午前10時～午後3時30分  
※正午から午後1時までは昼休み

### ■法律相談

5月11日(金)午後1時30分～4時

### ■特許相談

5月17日(木)午後1時～4時 ※要予約

**社会福祉協議会 ☎23-2940**

### ■心配ごと相談

(八幡浜) 5月17日(木)・30日(水)  
午後1時30分～4時  
(保内) 5月10日(木)  
午後1時30分～4時

### ■法律相談

(八幡浜) ※要予約  
5月10日(木)午後1時30分～4時

### ■税金・登記相談

(八幡浜) 5月7日(月)午後1時30分～4時

### ■福祉サービス利用援助相談 (八幡浜)

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

・6月30日①・7月1日①  
午前10時～午後5時  
▽電話番号/フリーダイヤル  
0120・007・1110  
※携帯電話からの相談も可能、  
—P電話は不可  
▽問い合わせ/松山地方方法務局  
☎089・9332・0888  
借金をかかえ、一人きりで悩んでいませんか?  
四国財務局には、安心して相談できる、国の「相談窓口」があります。お金に関する問題は必ず解決できます。悩まずに相談してください。(秘密は厳守します)  
必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引き続きも行っています。  
▽相談方法/まずはお電話くだ

さい(相談費用は無料です)  
▽受付時間/月曜から金曜の午前9時から正午、午後1時から5時(祝日、12月29日から1月3日を除く)  
▽問い合わせ  
四国財務局(高松市中野町26番1号) 財務広報相談官多重債務相談員  
☎087・831・2155  
FAX 087・862・8780  
男女労働者・事業主の皆さん!職場でのセクシュアルハラスメントで悩んでいませんか?  
事業主の皆さん、セクハラ防止対策は男女雇用機会均等法に基づき義務です。  
労働者の皆さん、一人で抱え込まずお気軽にご相談ください

い。相談は無料、秘密は厳守します。  
※匿名でもかまいません。  
▽問い合わせ/愛媛労働局雇用均等室(松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎)  
☎089・935・5222  
FAX 089・935・5223  
「はまぼんのペット」募集について  
ご当地キャラクターである「はまぼん」のペットのキャラクターを募集します。  
▽キャラクター設定  
・「はまぼん」のペット  
・八幡浜にちなんだかわいいキャラクター  
▽応募資格/市内の小・中学生

および高校生  
▽締め切り/5月7日①  
▽提出先/各学校  
▽提出用紙にはイラスト・キャラクター名・学校名・学年・名前を必ず記入してください。  
▽審査  
・1次審査:ちゃんぼん係長と八幡浜高校生徒会にて審査し、5点程度選定(非公開)  
・2次審査:一般市民による投票で、最優秀作品1点、優秀作品4点程度を決定  
※最優秀作品は著作権を八幡浜市に譲渡いただき、今後いろいろな場面で活用させていただきます。  
※審査によって選出された作品については、一部手直しさせ

ていただくことをご承知ください。  
▽問い合わせ/市役所建設課  
☎22・3111 内線8215  
愛媛県職員募集について  
愛媛県職員採用候補者(上級)試験を次のとおり実施します。  
受験資格、申し込み方法等詳細につきましては、左記までお問い合わせください。  
▽第一次試験日/6月24日①  
※試験案内および申込書は5月11日①から愛媛県人事委員会事務局、県の各地方局および支局等で配布予定です。  
▽問い合わせ/愛媛県人事委員会事務局  
☎089・912・2826

# 認知症になっても安心して暮らせる八幡浜を目指しましょう!



## 認知症何でも相談室

※相談無料・要予約

認知症サポート医等が、認知症の悩みを一緒に考えます。

幻覚・妄想・徘徊・介護への強い抵抗などでお困りはありませんか?

ひとりだけ、家族だけで悩まず、何でもご相談ください。

**日時** 5月22日(火)14:00~16:00

**場所** 八幡浜市保健福祉総合センター (市内松柏)

※相談の方法は、基本的に面談ですが、何らかの理由で面談することが難しい方は、電話にてその旨を申し出ください。

## 「認知症サポーター養成」出前講座

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る「認知症サポーター養成」出前講座(90分程度)を実施しています。「認知症になっても安心して暮らせるまち」になるよう、あなたの地域・職場・所属団体で「認知症」について学んでみませんか?お気軽に下記まで、ご連絡ください。

## 家族介護教室のご案内

**日時・場所** 5月15日(火)13:30~15:30(毎月1回開催されます)  
八幡浜市保健福祉総合センター

**対象者** 認知症の方を介護されている家族および経験者、介護関係者

**内容** 座談会、学習会、情報交換、介護者のリフレッシュなど

○申し込み・問い合わせ 八幡浜市地域包括支援センター (八幡浜市保健センター内) ☎24-3918 または ☎24-6628

## ポリオ予防接種のお知らせ

**【対象者】** 3カ月から7歳6カ月までの方で、2回投与の済んでいない方

対象地区	日程	場所	受付時間
旧八幡浜地区にお住まいの方	5月9日(水)	八幡浜市保健福祉総合センター4階	13:00 ~ 13:30
予備日	5月30日(水)		
旧保内地区にお住まいの方	5月23日(水)	保内保健福祉センター2階	

**【申し込み】** 不要です。直接会場へお越しください。

**【持ってくるもの】** 母子健康手帳、すこやかノートの問診票

**【注意事項】** ポリオ投与後、30分は飲食を避けましょう。副反応観察のため、会場で30分様子を見ましょう。

※BCG予防接種と重なる方は、BCGを優先しましょう。

○問い合わせ

八幡浜市保健センター母子保健係 ☎24-6626

## にここ栄養相談 ※相談料無料・要予約

**【日時】** 5月7日(月)・21日(月) 9:00~16:00

**【場所】** 八幡浜市保健福祉総合センター

**【内容】** 栄養士による個別相談・アドバイス(食生活・運動)

※高血圧・糖尿病・高脂血症・腎臓病などの食事療法

※ダイエットしたい方の食事療法

※相談時間は1人1時間程度です。(定期的に継続指導も可能です)

※必要に応じて、訪問指導も行います。

※保内の方は、保内保健福祉センターで相談を受けることもできますので、ご相談ください。

**【申し込み方法】**

予約制になっています。ご希望の方は下記へご連絡ください。

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター健康栄養係 ☎24-6626



## 健康相談のお知らせ

**【日時】** 5月7日(月) 10:00~11:00

**【場所】** 保内保健福祉センター

**【内容】** 体重・体脂肪率・血圧・血糖値測定、保健師による健康相談

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

## 婦人がん・骨粗しょう症検診のお知らせ ※事前申し込み制

**【検診日】** 5月14日(月)・6月5日(火)

**【場所】** 八幡浜市保健福祉総合センター

**【受付時間・対象者・料金】** ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回

検診名	受付時間	対象者	※料金
子宮頸がん	13:00~14:00	20歳以上	500円
乳がん (マンモグラフィ)	① 9:30~11:30 ② 13:00~14:00	40歳以上	500円
骨粗しょう症	① 9:30~11:30 ② 13:00~14:00	40歳以上 ※ただし、節目年齢の女性は600円で検診を受けることができます。	1,800円

※子宮頸がん・乳がん検診は、70歳以上の方および生活保護世帯は無料です。

※骨粗しょう症検診の節目年齢とは、平成24年4月1日~平成25年3月31日の間に迎えた誕生日で、40・45・50・55・60・65・70歳に達する女性を対象です。

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

## がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)・肝炎検査のお知らせ

**【日時】** 7月2日(月) 8:30~10:00

**【場所】** 八幡浜市保健福祉総合センター

**【対象者・料金】**

検診名	40~49歳	50~69歳	70歳以上・生活保護の方
前立腺がん(血液検査)	500円		無料
胃がん(バリウム)	500円		
結核・肺がん(CR)	500円		
大腸がん(便潜血)	500円		
B・C型肝炎検査(血液検査)	無料(40歳の節目年齢の方、または、これまで検査したことがない方)		

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

## 5月31日は「世界禁煙デー」です

厚生労働省では、世界禁煙デーに始まる一週間(5月31日から6月6日まで)を「禁煙週間」と定めています。たばこはがんや生活習慣病のリスクを高め、また煙を吸った周りの人の健康にも影響します。自分とご家族の健康のために、禁煙に取り組んでみませんか? こうしてタバコをやめよう!



### ○禁煙開始の決定

精神的に余裕のある時期に設定しましょう

### ○吸わない環境づくり

タバコ・ライター・灰皿を置かない、食後に散歩をするなど環境作りをしましょう

### ○禁煙宣言・支えてくれる人づくり

周囲に禁煙を宣言し、協力を求めましょう。お医者さんに相談するのも一つの方法です。

### ○吸いたくなかったときの対処法を考える

ガムを食べる、お茶や水を飲む、深呼吸をする、歩くなどの対処法を考えておきましょう。

未成年者の喫煙は特にニコチン依存症を引き起こしやく将来病気になるリスクを高めます。たばこの煙にさらされることのないよう周りが気をつけましょう。

## 小児救急医療電話相談

子どもが夜間、病気やけがをしたときの電話相談が翌朝8時まで延長されます!

【電話番号】 「#8000」

または「089-913-2777」でつながります

【相談実施日時】 毎日19時～翌朝8時まで(これまで23時まで)

【対応内容】 小児の急な病気やケガに関し、医療機関での受診を要するか否か等について判断に迷う保護者からの相談に対し、症状や経過等を聴取した上で助言を行います。また、相談者から要望があった場合は、医療機関を紹介します。

【注意事項】 あくまでも電話による家庭の一般的対処などに関する助言、アドバイスを行うものです。緊急性のある子どもの病気やケガなどについての電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

【その他】 看護師や医師などが家庭での応急処置の方法などについてアドバイスします。

### ○問い合わせ

愛媛県保健福祉部管理局医療対策課 ☎089-912-2449



## 休日・夜間急患センター当番医日程表

(平日の診療時間：午後8時～午後11時)  
(日曜・祝日の診療時間：午前9時～午後6時)

## 小児科日曜・祝日当番医予定表

(診療時間：午前9時～午後6時)  
※は午後5時まで

日曜祝日当直医		
	内科系	外科系
5月3日 (木)	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
5月4日 (金)	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
5月5日 (土)	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
5月6日 (日)	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
5月13日 (日)	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
5月20日 (日)	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
5月27日 (日)	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199

平日は、急患センター(内科系)が当番にあたります。ただし、木曜日は下記の機関(内科系)が当番にあたります。

平日夜間当番医	
	当番医
10日 (木)	尾上内科(稲ヶ市) ☎23-2203
17日 (木)	宇都宮病院(白浜通) ☎22-0163
その他 (木)	急患センター ☎24-1199

### 受診上のお願い

- ①急患センターは、応急的な処置を中心とした一次救急診療所です。
- ②急患センターおよび在宅当番医の診療時間終了後は、「かかりつけ医」に相談してください。
- ③受診の際は、健康保険証をお持ちください。

日曜祝日当番医	
	当番医
5月3日 (木)	山下小児科(宇和)※ ☎0894-62-6801
5月4日 (金)	ごとう小児科(大洲)※ ☎0893-23-0510
5月5日 (土)	急患センター ☎24-1199
5月6日 (日)	ざわい小児科(大洲)※ ☎0893-24-7530
5月13日 (日)	ごうお小児科(大洲)※ ☎0893-24-3936
5月20日 (日)	みかんこどもクリニック(白浜通) ☎20-8800
5月27日 (日)	亀井小児科(大洲)※ ☎0893-24-3757

当番医は変更になる場合があります。なお、まちがい電話は相手の方に大変迷惑をかけます。番号はまちがえないように!! 救急当番医は、携帯電話(八幡浜市携帯用ホームページ)からもご覧になれます。使用には携帯通信料が別途必要になります。

【アドレス】 <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/i/index.html>

※バーコードリーダーが搭載されている携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードを読み取ってアクセスできます。







# Calendar 5/1~6/1

健康 P20~21参照 定期相談 P19参照 当番医 内科 外科 小児科 P21参照

5月

1 火	固定資産税 1期の納期限	17 木	糖尿病教室 よちよち教室(保内) 人権(八幡浜) 特許 心配ごと(八幡浜)
2 水		18 金	浜っ子まつり 窓口業務延長(八幡浜庁舎) 行政(保内) 登記(八幡浜)
3 木	憲法記念日 急患 急患 山下	19 土	佐田岬ふるさとウォーク
4 金	みどりの日 急患 急患 ごとう	20 日	シーフードクッキング やわたはま旬彩市 急患 急患 みかん
5 土	こどもの日 急患 急患 急患	21 月	市営住宅入居者抽選日 にこにこ栄養相談 窓口業務延長(保内庁舎)
6 日	保内ふれあい市 急患 急患 さわい	22 火	認知症何でも相談室 のびのび教室(八幡浜)
7 月	にこにこ栄養相談、健康相談 窓口業務延長(保内庁舎) 税金登記	23 水	
8 火	やわたはま八日市 すくすく教室(八幡浜) 社保(年金)	24 木	3歳児健診(保内)
9 水		25 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎)
10 木	びよんびよん教室(保内) 行政(八幡浜) 心配ごと(保内) 法律(八幡浜)	26 土	マウンテンカーニバルでGO!(~27日) アンコール子ども映画会
11 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎) 登記(保内) 法律	27 日	旧白石和太郎洋館一般公開 諏訪崎自然観察会(☎24-4961) 急患 急患 亀井
12 土		28 月	窓口業務延長(保内庁舎)
13 日	とべ動物園へゴーGO! 梅之堂三尊仏・旧白石和太郎洋館一般公開 急患 急患 ごうお	29 火	社保(年金)
14 月	市営住宅入居者申込受付(~16日) 婦人がん・骨粗しょう症検診 窓口業務延長(保内庁舎)	30 水	心配ごと(八幡浜)
15 火	家族介護教室 70歳ミニ健診	31 木	軽自動車税の納期限
16 水	市民提案型まちづくり事業補助金制度説明会 ゆめいろほけっとおはなし会 1歳6カ月児健診(八幡浜) 不動産	1 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎)

6月

市民の動き 3月末日現在	人口・38,307人(-233) 男・17,788人(-111) 女・20,519人(-122)	世帯・16,885世帯(-14)	出生・25人(+1) 男・13人(-1) 女・12人(+2)	死亡・50人(-12) 男・22人(-5) 女・28人(-7)	(※前月比)
-----------------	--	------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	--------



## すくすく育てわが家のアイドル

本町2

うおのともひろ  
魚野倫広 < 9歳 写真左  
まさひろ  
真広 < 4歳 写真右

父・光政さん、母・由紀子さんからのメッセージ  
八幡浜での生活を楽しんで元気に成長してくださいネ。



(市の花) すいせん



(市の木) みかん

発行：八幡浜市役所 ■発行日：毎月1日 ■八幡浜市ホームページ：http://www.city.yawatahama.ehime.jp/  
編集：政策推進課広報係 ☎22-3111 内線344 ■Eメール：seisaku@city.yawatahama.ehime.jp